

「ユニバーサルデザイン基本指針（案）」のパブリック・コメント実施結果

本市では、平成25年4月5日から4月26日までの期間、「高松市ユニバーサルデザイン基本指針(案)」についてのパブリック・コメントを実施しました。いただいた御意見の要旨およびそれに対する本市の考え方を以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

1 意見総数 1件（1人）

2 いただいた御意見の要旨およびそれに対する本市の考え

※ 提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化もしくは文言等の調整をしています。

番号	御意見（要旨）	市の考え方
1	身体等の状況ごとの特性を記載しているが、それ以外の特性がある場合はどうするのか。何か足りないように感じる。	指針では、社会には、高齢者や障がい者等、様々な理由で配慮が必要な人が生活しており、一例を示すことで、そのような人が身近にいるということに、まずは、気づいてもらい、手助けができるよう、特性等をまとめております。 ユニバーサルデザイン社会の推進のためには、施設や制度の充実だけでなく、相手の立場に立ち、思いやり、助け合うといった「心」での対応が重要と考えておりまして、指針に挙げられている以外にも様々な状況の人が生活をしておりますが、そのような人も含め、全ての人が安心して快適に生活することのできる、ユニバーサルデザイン社会の実現を目指してまいりたいと存じます。